

… 三島市からのお知らせ …

令和5年10月1日から

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

対象者

三島市に住民登録がある下記の方

- 令和5年度中に満15歳を迎える者
(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)
- 令和5年度中に満18歳を迎える者
(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)

対象者には予診票を送付します。

接種期間

令和5年10月1日～令和6年2月29日まで

助成金額

1,000円(1人1回限り)

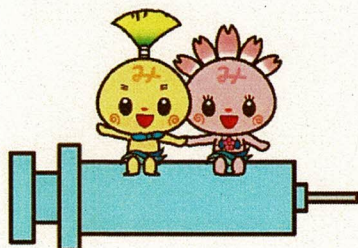
※接種料金のうち、1,000円を三島市から助成します。
自己負担額(差額分)を医療機関の窓口でお支払いください。

持ち物

予診票・母子健康手帳・自己負担金

注意事項

- ・お子様が未成年の場合は、予診票の保護者自署欄に必ず署名をしてください。
- ・市外の医療機関での接種を希望する場合や、三島市の予診票を使用せずに接種した場合は、全額自己負担となります。
- ・同時期にインフルエンザ以外の予防接種を希望する方は、接種する医療機関で接種方法や接種間隔等について事前にご相談ください。



【問合せ】

三島市 健康づくり課(保健センター)
電話 055-973-3700